

ご利用にあたって

(フェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト輸出および輸入（インポートワン）)



日本

燃料割増金

燃料割増金のパーセンテージは、米国ガルフコーストのジェット燃料指数に基づき、毎週月曜日に調整されます。この割合は合計輸送料金に適用されます（適用される燃料割増金と計算例につきましては、<https://www.fedex.com/ja-jp/home.html>をご覧ください）。

混雑時割増金

FedExは、出荷量の増加、輸送能力に対する需要の高まり、オペレーションコストの増加、また、その他の要因でネットワークに負荷がかかる場合、混雑時割増金を適用することがあります。

特別取扱料金

配達先住所の訂正

1,420円（航空貨物運送状1通につき）

航空貨物運送状または出荷ラベルの荷受人住所が不完全または間違っている場合、フェデックスは正しい住所を確認し、配達を試みる場合がありますが、この場合特別取扱料金を請求します。また、配達を完了できない場合、配達予定時間を順守できかったことについて当社は責任を負いません。

フェデックス・インターナショナル・ブローカーセレクトを利用した際に、航空貨物運送状またはその他出荷書類に記載されたブローカーの住所が不完全または間違っている場合は、配達先住所訂正の料金が適用されます。正しい住所を確認できない場合またはブローカーと連絡が取れない場合は、住所の確認または貨物の返送方法を確認するために荷送人に連絡を試みる場合があります。このような場合において、配達を完了できない場合、配達予定時間を順守できかったことについて当社は責任を負いません。

第三者請求料金

輸送費用総額の2.5%

第三者請求料金は、第三者に請求する貨物に適用されます。この料金は、第三者の支払人に請求されます。この料金は、荷送人のアカウントナンバーと第三者払いアカウントナンバーが同一会社の一部ではない場合に適用され、その判断はFedExが行います。

第三者払いの貨物に関する定義と詳細については、FedEx国際サービス規約をご確認ください。

フェデックス・第三者荷受人・インターナショナル・プライオリティ・サービス

1,420円（航空貨物運送状1通につき）。詳細については、<https://www.fedex.com/ja-jp/shipping.html>をご確認ください。

フェデックス・インターナショナル・ブローカーセレクト（通関業者指定オプション）

1,420円（航空貨物運送状1通につき）または1キログラムあたり170円（いずれか高い方）

この特別取扱料金は、以下の全てが該当する場合に適用されます：

- ・ブローカー（FedExまたはFedExにより指定された先を除く）により通関された貨物
- ・FedExがお客様のブローカーが指定する場所より貨物を集荷し、最終の荷受人に配達した場合
- ・荷受人の所在地がブローカーの通関場所とは異なる管轄にある場合

土曜集荷料

2,190円（航空貨物運送状1通につき）

土曜配達料

2,190円（航空貨物運送状1通につき）

グローバル返送ラベル（印刷）手数料

無料。詳細については、<https://www.fedex.com/ja-jp/shipping.html>をご確認ください。

米国輸入手続き手数料

230円（航空貨物運送状1通につき）。米国に輸入されるすべての国際貨物には、通関手続きに関連して手数料が課されます。

*地域外集荷料(OPA)

レベル別の適用料金

レベルA: 適用外

レベルB: 航空貨物運送状1件につき 2,600円 または 1 kg あたり50円 のどちらか高い方

レベルC: 航空貨物運送状1件につき 3,380円 または 1 kg あたり70円 のどちらか高い方

*地域外配達料(ODA)

レベル別適用サーチャージ

レベルA: 航空貨物運送状1件につき 370円

レベルB: 航空貨物運送状1件につき 2,600円 または 1 kg あたり50円 のどちらか高い方

レベルC: 航空貨物運送状1件につき 3,380円 または 1 kg あたり70円 のどちらか高い方

*フェデックスは、自社のクエリエが貨物を集配する地域（集荷地域外および配達地域外）以外への貨物に特別取扱料金をご請求させていただきます。しかし、フェデックス10kg・25kgボックスの貨物には集荷地域外および配達地域外料金は、適用されません。これらのサーチャージが適用される郵便番号は、[こちら](#)からご確認いただけます。

*個人宅向け配達料

フェデックス・インターナショナル・プライオリティ・フレイト、フェデックス・インターナショナル・エコノミー・フレイトおよびフェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイトについて、航空貨物運送状1通につき12,880円（いずれも仕向地がアメリカおよびカナダの場合にのみ適用されます）。個人宅向け配達料は、貨物の配達先が個人宅または住居の場合に適用され、個人宅でビジネスを行っている場合または荷送人が貨物の配達先住所を個人宅とした場合を含みます。ただし、貨物に地域外配達料が適用される場合、個人宅向け配達料は適用されません。

*個人宅向け配達料は、フェデックス10kgボックスまたは25kgボックスには適用されません。

特別取扱料金 - フレイト（重量貨物）

フェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト(FDF)に対し、フレイトの取扱い単位につき22,300円。この特別取扱料金は一番長い辺が157cm超のサイズのフレイト貨物に適用されます。

上積み制限貨物取扱手数料

フェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト(FDF)に対し、フレイトの取扱い単位につき35,000円。この特別取扱料金は上積みが制限、つまりそのアイテム、スキッドまたはパレットが垂直に安全かつ安定して段積みできない、全てのフレイトの取扱い単位に適用されます。例として、1)平面で安定した上面または底面がない、2)別の荷物を上に積むと荷物が損傷する可能性がある、3)積載面が平らで安定しているが、他の貨物を安全かつ安定して支えるには幅が狭すぎる（例1-2樽または円筒形の荷物）などがありますが、これらに限りません。

ご利用にあたって

(フェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト輸出および輸入(インポートワン))

日本

関税その他税金についての特別取扱手数料

貨物に関税と諸税が課され、フェデックスが支払義務者に代わってこれを支払った場合、支払義務者はフェデックスに対し、関税と諸税に加え、貨物の種類と仕向地に応じたFedExの追加料金を支払う必要があります。
詳細については、<https://www.fedex.com/ja-jp/ancillary-clearance-service.html>をご確認いただき、カスタマーサービスまでお問い合わせください。

従価料金

貨物の滅失、毀損または遅延に対する当社の賠償責任は、貨物1件あたり100米ドルまたは重量1キログラムあたり20米ドルのいずれか大きい金額に制限されます。正確な制限は特別引出権 (SDR) または現地通貨で表示され、正確な金額は発送地および通貨によって異なります。お客様が当社の賠償責任限度額を超える価額の賠償を希望する場合、お客様は航空貨物運送状に貨物の総運送申告価額を申告し、かつ従価料金をお支払いいただかなければなりません。日本における輸出の従価料金は、貨物の総運送申告価額が、(i) 12,500円 または (ii) 1ポンドあたり1,375円のいずれか大きい方を超えた価額について12,500円ごとに170円（端数切り上げ）になります。なお、貨物の種類によって、以下の貨物の総運送申告価額の上限が適用されます。詳しくはカスタマーサービスまでお問い合わせください。

貨物の総運送申告価額の上限（仕向地によって異なります）

フェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト(FDF):	100,000米ドル(または現地通貨の同額)
芸術・美術品、アンティーク、ガラス製品、宝飾品、貴金属、毛皮などの特別価額品を含む貨物	1,000米ドルまたは1キログラムあたり20米ドル（いずれか高い方）

重量について

貨物1件あたりの総重量に上限はありません。パッケージごとの重量の上限は変更される場合があります。詳しくはカスタマーサービスまでお問い合わせください。

運送料金は航空貨物運送状1通でお預かりする総重量により計算されます。グラムに端数が出た場合は切り上げとなります。端数処理により寸法重量（容積重量）の計算に誤差が生じる場合があります。フェデックスの請求金額を正規の運送料金とさせていただきます。

かさの大きい貨物に対しては実重量のかわりに寸法重量（容積重量）が適用されることがあります。フェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト貨物の容積重量(kg)の算出方法は以下の通りです。詳しくはカスタマーサービスまでお問い合わせください。

長さx幅x高さ(cmまたはinch)
6,000(cm) または 366(inch)

FedEx Small Box、FedEx Medium Box、およびFedEx Large Boxには1kg、FedEx Tubeには4kgの最小請求重量が適用されます。

容積重量に基づく運送料金の算定方法は、フェデックス梱包材を使用した貨物についても適用される場合があります。尚、複数個口で貨物を出荷される場合は、各個口貨物の実重量と容積重量をそれぞれを比較して重い方の合計が請求重量になります。

ご利用上の注意事項

- この料金表に提示の運送料金は、日本でご登録の有効なフェデックス・アカウント・ナンバーを使用して日本国内で料金をお支払いいただくお客様のみに適用されます。
- この料金表に提示された運送料金、特別取扱料金および割引は、予告なく随時変更、修正、終了される場合があります。
- お客様の貨物には、運送料金表に記載されている料金に加え、上記の燃料割増金およびその他の特別取扱料金が課せられる場合があります。フェデックスに貨物を委託されることにより、フェデックスが定めた額の燃料割増金およびその他の特別取扱料金のお支払いに同意されたものとみなされます。
- お客様の貨物には、フェデックス・インターナショナル・ディスクонт・プログラム契約書（適用ある場合）、航空貨物運送状の約款、フェデックス・サービスガイド、国際サービス規約、および発送地で有効なフェデックスの運送約款に定められた契約条件が適用されます。上記の燃料割増金、特別取扱料金、およびその他重要事項についてご確認ください。契約条件に関する詳しい情報につきましては、カスタマーサービスまでお問い合わせください。
- 輸入（フェデックス・インポートワン）サービスのご利用につきまして、土曜集荷料の適用は、発送元の国・地域で土曜日が営業日であるかどうかによって異なる場合があります。詳しくはカスタマーサービスまでお問い合わせください。
- 運送料金には、いかなる税金も含まれません。
- 配達先住所の訂正により、パッケージが別の国・地域または別の市、あるいは別の州や省への配達に変更された場合には、新たに運送料金が発生する場合がございます。
- 輸送費用総額には、運送料金、特別取扱料金その他の手数料および追加料金が含まれます。関税その他税金および追加の通関手続きサービス料はこれに含まれません。第三者請求料金は、第三者支払人が荷送人と関係性がないとフェデックスが判断した場合に適用されます。

フェデックス運送料金表 契約条件

- 危険品 フェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト(FDF)では危険品の運送はできません。その他の輸送禁止品については、国際サービス規約をご確認ください。
- スペースの事前予約 以下の貨物については、事前に航空貨物のスペースを予約する必要があるため、カスタマーサービスまでご連絡をお願いいたします：
 - アジアの国・地域(オーストラリア、カンボジア、中国本土、グアム、中国香港特別行政区、インドネシア、日本、中国マカオ特別行政区、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾・中国、タイ、ベトナム)発の貨物で、実重量が100kgを超えるフェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト(FDF)の貨物もしくはいずれかのパッケージの最も長い辺が274cm超または二番目に長い辺が203cm超もしくは三番目に長い辺が178cm超の場合、または最も長い辺と胸回りの合計が330cm超（長さ+幅x2+高さx2）の貨物
 - その他の国・地域発の貨物で、実重量に関わらずフェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト(FDF)の貨物
- FDF最低料金 1パッケージあたりの重量が68kg未満のフェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト(FDF) 貨物には、68kgの最低料金が適用される場合があります。詳しくはカスタマーサービスまでお問い合わせください。

お問合せは

カスタマーサービス：<https://www.fedex.com/ja-jp/customer-support/contact.html>